

近畿地方整備局事業評価監視委員会（平成28年度第4回）

議事録

日時：平成28年12月6日（火） 10:00～12:35

場所：近畿地方整備局 第1別館（2階）大会議室

【委員長】 皆さん、おはようございます。早速ですが、今日は審議案件が多いこともありますので、早速始めていきたいと思っております。

■**円山川総合水系環境整備事業**

【委員長】 それでは、円山川総合水系環境整備事業について、いかがでしょうか。

【委員】 CVMをやられたということですが、残事業で出てくるCVMと、それ以外のところで出てくるCVMを割り振られているように見えるのですが、便益ですね。先に550円を何らかの形で分配されていると思うのですが、どういう根拠で分配されたのでしょうか。

【事務局】 価格につきましては、ランクごとに支払わないというゼロ円のところから50円、それから何らかの形で上げていきまして、最大までランクごとに聞いておりました、その平均の金額が550円だったと。支払ってもいいというふうに回答いただいた額の平均金額を示してございます。

【委員】 全然違うことをお答えだと思えますね。じゃ、もっと具体的にわかりやすく言うと、この費用便益の再評価事業と書いてある資料No.4-2という資料の様式3-2、5ページで、先ほどの550円というのは、この431円+119円だと思われるわけですが、これをこうやって分けられたことはどうして、どうやって分けられたのですかという質問です。550円だったというのはCVMをやられてわかったということはわかったのですが、残事業と、今までの竣工した部分とで便益の分配をされていると思うのですが、そこについての根拠を教えてくださいという質問です。

【委員長】 おそらく、残事業の中身にかかわって判断されたのではないかと思います。が、いかがですか。

【事務局】 ちょっと時間を頂戴して、後ほど答えさせていただきます。

【委員長】 いいですか。

【委員】 後で教えてもらえれば結構ですよ。

【委員】 細かいことで、単なる間違いの訂正だけです。

2 ページ、右上に生態系ピラミッドと書いてあるでしょう。最近誤用が増えているのですが、学問的には生態系にはピラミッドがありませんので、「系」を取ってください。せめて国交省はこういう間違いを起こさないようにお願いします。

【事務局】 はい、修正いたします。

【委員長】 そこはよろしくお願いします。

ほか、いかがでしょうか。

さきほどのお返事をいただかないと、これ決定するのは、少し意見を留保されますか。

【委員】 意見留保しましょう。何か気持ち悪いじゃないですか。終わりまでであると、幾あたりに多分お答えをいただけることだろうと思うので、この件については後でお答えいただければ結構ですけれども、やはり便益を新たに算出したという限りにおいては、やはり根拠をはっきり説明されるべきだと思うので、その点についてご質問したということですから、これについてはお答えいただきたいと思います。

【委員長】 座長としても、何となく理由は想像できるのですが、でもお答えをいただかずに決定するのはちょっと気持ちが悪いですね。

【委員】 これはちょっと教えていただきたいのですが、私、専門家じゃないので、CVMアンケートというのが、これ、5万9,000世帯ほどあって、回答数が492で、有効回答が293ということで、アンケートをとられるときの最低のラインというのはございますでしょうか。どの程度で有効というのか。

【事務局】 当初の設定では、このマニュアルに基づきまして、約300を有効回答数という形で目指してアンケートを実施してございます。

【委員長】 よろしいでしょうか。

それでは、少しお答えをお待ちするということで、これの議論はそのお答えを待ってしたいと思いますので、時間の関係がありますので、恐れ入りますが、ひとまず次の議題に移らせていただきます。

#### ■ 亀の瀬地区直轄地すべり対策事業

【委員長】 委員の皆さん、いかがでしょうか。

【委員】 1つだけ質問させていただきたいのですが、この稲葉山地区の、これは都市計画の中に入っているのですか。それとも、白地のところになっているのですか。

【事務局】 これは、都市計画法の網にかかっている地区ではないです。

【委員】 ありがとうございます。

【委員長】 ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

【委員】 同じこと聞きますね。ここで、残事業の便益を出されていますが、別の紙で見ると、先ほどの資料No.5-2で見ますと、5ページ、6ページ、ここで出てくる全体事業、残事業ともに、根拠となっている年間被害軽減額は同じですね。ですが、この残事業の便益は違っているように見えるのですが、なぜですか。

【事務局】 この残事業B/Cを計算するときの便益の案分をどうするかということでございますけども、地すべり対策事業においては、それぞれ事業を行う、年々踏襲をして対策を行っていくわけでありまして、その対策の事業費の量に応じて効果が発現するという前提に立っております。その中で、残事業B/Cを出すときには、年間の被害軽減額というのは一緒ですけれども、それに対しまして、全体事業費に占める残事業の事業費の割合が現在価値化したときにどのぐらいの量になるのかと。今回の場合で言いますと、大体、現在価値化しますと2.2%ぐらいの量になっております。その量を一定の被害軽減額に掛けまして積み上げることによって残事業B/Cを出しているということでございます。

【委員】 すごく素朴な疑問は、それだったら、B/Cは残事業も全体事業も同じにならなきゃいけないんじゃないかと思うのですが、なぜ違うのですか。

素直に言うと、事業費ベースで便益を案分したのであれば、事業費が同じだけ、残っている分の事業費が10%として、それで済んでいるのが90%として、便益も1割になるけれども、事業費も1割になっているわけだから、B/C自身は同じ比率になるのではないですかと、単純に。

【事務局】 そこは、それぞれ年度ごとの投資額というのが変わっているわけございまして、それを、それぞれを現在価値化して積み上げて、いつの時期に幾ら投資したのか、そういう値によって、当然、全く一緒になるというわけではなくて、若干変動は出てくるということです。

【委員】 僕なりに思っているのは、実は、今回事業で、実はこれ、便益から考えたら変わるわけがあっちはいけないわけですね、本来考えてみたら。別に、当初目的としようとしたことは今までの投資では実現できないとおっしゃっているので、簡単に言ったら、うまく実現できないという懸念が出てきたので、追加的な事業を行いますと、それが今回のご提案ですよ。

【事務局】 はい。

【委員】 ということは、追加的な事業が出てくるから、便益に関しては、今のよう、案分されてもいいですね。そこについて、今度逆に、その費用が出てきたことによって、それが、当初思っていたところの効率性の範囲を逸脱していないかどうか、それをチェックしなきゃいけないと。そうすると、残事業で案分した部分について、費用の増加分はそのまま素直に入れ込んで評価したら、その結果、まだ5.8ありますと、こういうご説明かなと思ってはいるのですが、そのような理解でよろしいですか。

【事務局】 はい。

【委員】 じゃ、結構です。

【委員長】 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

それでは、亀の瀬地区直轄地すべり対策事業ですけれども、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり事業を継続することが妥当と判断されたいと思います。よろしいですね。

（「異議なし」の声あり）

【委員長】 ありがとうございました。

#### ■大阪港北港南地区国際海上コンテナターミナル整備事業

【委員長】 それでは、本事業について何かご意見はございますでしょうか。

【委員】 同じことを聞きましょう。

残事業のB/C、3.7を出されていますが、これをやられたときの考え方というか、少し説明いただけますか。

【事務局】 全体事業の便益というのは、先ほどの釜山のトランシップ回避の便益というのがあるのですが、既にこれまでに終わった事業で出ている便益というのがございまして、具体的には、水深16mまではいかないのですが、15mまではもう整備済みですので、その整備が終わった部分のところまでの便益が既に出ておりますので、その便益を除いた部分が今後出てくる便益ということで、残事業の便益にしております。

また、コンテナ貨物の取扱能力そのものの向上の部分につきましても、既に便益がかなり発生しておりますので、残事業分の取扱能力の向上により増加する分の貨物量分の便益を残事業便益としております。

【委員】 それは、このもう1つの資料のどこを見たらわかりますか。この資料No.6-2ですけれど。

この事業、特異なのは、今までのものに比べて少しアップグレードされるという観点ですね、先ほどの亀の瀬と違うところは、便益そのものも増加するはずの事業だということだと思います。航路水深を広げられるので。それが必要だということの根拠みたいなのところがちょっとわかりにくいのはわかりにくいと思ったのですが、ただ、そのことが便益を増加させていて、なおかつ、費用の増加もそれほど大きくないということであれば、当然あるべき事業だと思うのですが、そういう意味で、この残事業の数字が出ているのだというふうに理解したいのですが、それはどういうふうに見れば理解できるのでしょうかというのが質問です。

【事務局】 今、15mまでの水深しかありませんので、16m化することによりまして大型船が入ってこられるという部分が今後新たに発生する便益ということになります。また、ターミナル拡張によりまして、コンテナ取扱能力がさらに増えるというところが今後の新たな便益というところでございます。

【委員】 ですが、例えば1ページのところ以外に、ほかに費用便益の時間経過まで書いてある表がありません。ほかは全部感度分析だから。それ以外のところを見ましても、それぞれの項目についての比率みたいなものの単価みたいなのが書いてあるにしても、要するに、今おっしゃったようなことが、実際に計算したからこうなっていますということの根拠には、この表はなっていないように思うので、今じゃなくても構いませんが、今、そうやって出されたということをおっしゃっているから、そこを信じるとしまして、それでいいのですが、ただ、今後出される場合には、せつかくそういう事業なら、それがわかるように書いていただいたらいいなという希望です。

【委員長】 委員がおっしゃっておられますので、今まで、基本、このパターンで、そのご説明で議論してきたということがあるので、そのパターンを踏襲されていたのだと思いますが、今後、残事業絡みのところは少しわかるような情報を、こっち側の追加の資料の方で結構ですので、この事業にかかわらず載せていただくようにしていただいた方がいいかなと思います。これは今後の課題ということで、この事業の判定とはちょっと関係なく、よろしくお願ひしたいと思います。

【委員】 はい、よろしくお願ひします。

【委員長】 ほか、よろしいでしょうか。

今のような今後の改良のご提案だったので、それはぜひ、うまく生かしていただければと思うのです。そして、この事業につきまして、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり事業を継続することが妥当と判断されるということにしたいと思えます。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【委員長】 ありがとうございます。

#### ■一般国道483号日高豊岡南道路

【委員長】 それでは、本事業について何かご意見はございますでしょうか。

【委員】 何回も同じことで申しわけないですが、この案件は、基本的には費用の大幅増があるにもかかわらず、効果が担保できるということが保障されればいいたろうと思うのですが、そう考えると、便益が変わっているのか変わっていないのかというのは非常に興味があるところですが、単純に試算すると、おそらくこれは便益が前回評価時に比べると60億円ぐらい増えているのですね。1.7×事業費を掛けて計算してみますとそれぐらいの計算になるような気がします、1.5×412と同じことですが、してみますとそのように思うわけですが、この左側のところですね。何かそういう増加の要因を折り込まれたことがあれば教えていただけますか。

【事務局】 単純に、残事業での便益ということと、それから全体事業の便益というものは、まず一緒の数字を用いてございます。いわゆる、残りの事業費に幾らかかるかという形での便益の差だというふうな形……。

【委員】 聞いたのは、前回評価時と現在評価時における便益の違いで、残事業と全体事業の話の話を聞いているわけではありません。

【委員長】 330×1.7と412×1.5の話です。

【事務局】 総事業費、便益の方は少し確認いたします。

【委員】 今回の整備によって効果が増すということだと思います。そうであれば、むしろ積極的にこういう意味で便益が増えたということは、こういう機会に言っていた方がほんとうはいいと思うのです。もしそれが、単純にマニュアルとかの変更で、若干変わりましたというだけならそれでもいいのですが、そのあたりのところ、特に費用が増加した場合に、それがよいかどうかという議論をするような場合というのは、おそらく便益の方がどう変わったか、費用がどう変わったか、両方とも説明する理由があった方がよ

りよいと思うので、そこの部分についてご説明いただけたらと思った次第です。

【事務局】 前回の費用の算出の方法とやり方は同じですが、前回の時点から、先ほど説明いたしました、この北近畿豊岡自動車道は延伸をずっと続けております。前回の評価の時点から、一番北側の豊岡道路という事業化が新たになされております。ということで、全線の延長が伸びたということの部分の効果が計算的には入っております。そういったことで、前回のネットワークよりも長くなったと、今回の事業全体が、前後が伸びたという形の効果は計算的には入っていると思います。

【委員】 だと思ったのです。だから、要するに、ほかの整備状況の変化を受けると、今のこの道路の必要性がさらに増している。その部分が便益に反映されていて、これだけ分が出ていますと、そういう説明をちょっと追加してもらっておいたら、よりわかりやすかったかなと。82億円ですから、結構大きな費用増加にもかかわらず、残事業の便益で見ますと2.2と増えているとか、単純に見れば不思議に見えるわけですね。ですから、そういったところも含めて考えると、やはりそこら辺には少し追加的な説明があった方がよかったかなと思いますけど、今のご説明でよくわかりました。

【委員長】 ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

今のやりとりも、今後うまく生かしていただければ、別に道路事業だけの話ではないと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、一般国道483号日高豊岡南道路の審議結果ですが、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり事業継続とすることが妥当と判断されたいと思ひます。よろしいですね。

（「異議なし」の声あり）

【委員長】 ありがとうございます。

#### ■一般国道158号大野油坂道路（和泉・油坂区間）

【委員長】 それでは、本事業について何かご意見はございますでしょうか。

特にございませんか。

それでは、一般国道158号大野油坂道路（和泉・油坂区間）の審議結果ですけれども、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり、事業を継続することが妥当と判断されたいと思ひます。よろしいですね。

(「異議なし」の声あり)

【委員長】 ありがとうございます。

■一般国道8号福井バイパス

【委員長】 それでは、本事業について何かご意見はございますでしょうか。

特にございませんでしょうか。

それでは、一般国道8号福井バイパスの審議結果ですが、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり、事業を継続することが妥当と判断されるとします。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【委員長】 ありがとうございます。

■一般国道26号第二阪和国道

【委員長】 本事業について何かご意見はございますでしょうか。

【委員】 非常によくまとめていただいていると思います。今回、追加的に配っていただきました参考資料3-2-2の方を見ましても、残事業の評価に際して、交通配分をもう1回やられているということも明らかにわかりますし、それはこの前の時点でやられたと思うのですが、そういったところから便益がちゃんと出てくるという根拠があった中でこの評価をされていると。今回、それは対応になっていないですが、ほかの事業の参考になるかなと思ったので、少し申し上げたいと思って、今、発言させていただきました。

評価のポイント、今回のこの場合に関しては、事業進捗がちゃんと見込めるかどうかということだけだと思うのですが、今年度供用ということで何の問題もないと思います。それぞれの事業でポイントがやっぱりあると思うのですが、その点に対しては、ちゃんとクリアにお答えいただけるように資料をそろえていただいたら議論がしやすいと思った次第です。大変勉強になりました。ありがとうございます。

【事務局】 どうもありがとうございます。

【委員長】 よろしいでしょうか。

ご意見ありがとうございます。

それでは、一般国道26号第二阪和国道の審議結果ですが、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり、事業を継続する

ことが妥当と判断されるとします。よろしいですね。

(「異議なし」の声あり)

【委員長】 ありがとうございます。

#### ■一般国道24号大和御所道路

【委員長】 本事業について何かご意見はございますでしょうか。

【委員】 ここでのポイントは、多分、この1%の用地のところだけですよね。それと、あと事業費84%を使われちゃっているけれども、あと残りの区間、結構、専用部で見たって10kmちょっと残っているのに16%でできますかと、それだけです。その2点だけ確認できればいいのですが。

【事務局】 まず、用地の進捗ということでございましたが、用地の残件が残っていますが、この橿原市内でございまして、この区間で言いましても96%の買収を見ているところであります。残件ということでございますが、しっかりと用地交渉をしながら、ご理解を得て進めてまいりたい、それが1点です。

あとは、残事業費ということでございますけれども、こちらの開通間近の区間で大層事業が終わっておりますので、主な視点はこの自動車専用部ということになってまいりますが、こちらでもコスト削減をしっかりと図りながら、今の事業費の範囲内で事業を進めてまいりたいと考えております。

【委員】 はい、わかりました。

【委員長】 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

それでは、一般国道24号大和御所道路の審議結果ですが、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり、事業を継続することが妥当と判断されるといたしたいと思っております。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【委員長】 ありがとうございます

#### ■一般国道25号斑鳩バイパス

【委員長】 委員の皆さん、いかがでしょうか。前回、そのような議論があつて、今回、B/Cは出さない案件ではありますが、代替案との比較ということをやつてご説明いただ

いたところですが、すけれども。

【委員】 参考資料3-1の7ページ、これも昔の話になりますけど、今の資料だと、No.12資料の6ページの一番下のところに住民の皆さんの主張が書いてありますね。これで見ますと、結局、前とは大分主張が変わっているようですね。ですから、生活環境が分断されることについては懸念を示されているけれども、それ以外のところについては、例えば前だと排ガスの話とか、あるいは交通安全対策の話だとかほかの部分の話が出ているようでしたけども、そこについては既に対応されている。今のご説明だと、排ガス対策については説明されたと思うのですが、地域環境の分断とか、あるいはここは法隆寺駅のすぐ近くですね。そしたら、新しくここにバイパスができることによって、地域の皆さんにとって何かプラスになることがもっとあったりするような気がしますし、何か少しその辺の地域の皆さんとの話し合いをする取っかかりみたいところでどういうことをお考えかと。もちろん、今の環境影響評価の話はおわかりいただける話だろうと思うのですが、それだけクリアすれば大丈夫だというお見込みでしょうか。それとも何かほかに必要でしょうか。

【事務局】 こちらの反対している自治会を含めてですけれども、このバイパスの整備が学童の通学の安全にもつながると、そういうところも状況を把握してございます。具体的には、このバイパスにはきちんとした歩道が整備されますので、今、非常に狭い道の路肩の部分歩いて通っている子供たちがより安全に通学できるようになる、そういったところ。あとは、このバイパスを使いまして、委員がおっしゃった法隆寺の方への観光ルートにもできるということもございますので、そうしたメリット、それからご意見をいただいている環境を、そうしたところに大きく影響は与えないといったところもご説明をしながら、しっかりと、この反対して見える自治会のご理解を取り付けて事業に取りかかってまいりたいと考えております。

【委員】 住民の皆さんのご意見を把握された上で対応されようとしている姿勢は非常によろしいと思います。けれど、やっぱりほんとうに聞いているかということが多分大事なので、特に斑鳩町さんが一緒にやられているということをお聞きして大変心強く思った次第ですけれども、どういったことを本音のところでご心配になっているから反対されているのかということが把握できたら、それに対する打開策は見つけやすいと思うので、継続的にこの部分については、きちっと議論をされていけば、やはりほかの案に比べると、私は、現行の計画が一番よいように思うので、そういう意見を述べさせてもらえばいいで

すかね。

【委員長】 ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

【委員】 4車線で幅員22mの道路が自治会の真ん中を突っ切っていくというのは、ほんとうに分断してしまうということだと思います。しかし平面的には、視線は通ると思うのです。そのときに、遮音壁をつくるというお話が出てきますと、それはちょっと違うのかなという気がします。何かもっと騒音とか排ガスとかを緩和するような、例えば街路樹などの緑を植えることで、遮音壁のように隔離をせず、なおかつ住民にとってもプラスになるような空間を新たにつくるというような提案をされると、説得しやすいのではないかと思います。

同じように、今、観光客が非常に増えている中で、法隆寺という世界遺産へのJRからのメインの動線を横切っていく道路になるわけですから、地元のみなさんはもちろん、観光客にとっても安全でわかりやすい道路の形態を考えていただきたいと思います。

【事務局】 ご指摘の点、承りまして、地域の分断ということに関しては、平面道路ですので、地元の皆様としっかりと調整をしながら、必要な箇所に横断歩道を付けるのですとか、あと遮音壁にかえて緑の整備をということでも伺いました。現在ある断面の中で、地元の皆様ともご相談をしながら、よい形を決めてまいりたいと考えております。あと、観光面でも横断歩道ですとか信号ですとか、そういったものをきちんと配慮しながら進めてまいりたいと存じます。

【委員長】 ほか、ございませんか。

少しご相談ですけれども、この前回の附帯意見への対応も示された、今回提出された資料に対しては、おおむね適切だろうというご議論だったと思うので。ただ、今、委員がおっしゃっておられた地元の理解のところ、前回に比べると、大分状況は進んでいるのいいと思います。やはり委員会としては、例えばこの8工区では地元自治体とともに事業計画に関して、地元の理解が得られるように引き続き努めるといった附帯意見を付けておくというような形で事業継続にいたしてはいかがかと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

【委員長】 表現のところは、ちょっと最後、事務局と詰めますが、そうすると、審議結果につきましては、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切で

あり、対応方針（原案）のとおり、事業を継続することが妥当と判断されると。ただし、8工区では地元自治体とともに、事業計画に関して、地元の理解が得られるように引き続き努める、こういった形の委員会の結論とさせていただきたいと思います。少し、表現のところは微妙に変わるかもわかりませんが、それはちょっと委員長にお任せいただければと思います。

ありがとうございました。

#### ■揖保川総合水系環境整備事業

【委員長】 本事業について何かご意見はございますでしょうか。

【委員】 自然再生の話、これはぜひ進めていただきたいことですが、要はまだまだこれからだという段階でのご発言をいただきました。先ほど、円山川の自然再生がありましたけれども、あちらはかなり、わかりやすい表現になっておりますので、今後は定量的な表現にも工夫されて、できるだけわかりやすく具体的にということをお願いいたします。

【事務局】 ありがとうございます。取り組んでまいります。

【委員長】 ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、揖保川総合水系環境整備事業の審議結果ですが、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり、事業を継続することが妥当と判断されるといたしたいと思います。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【委員長】 ありがとうございます。

#### ■加古川総合水系環境整備事業

【委員長】 本事業について何かご意見はございますでしょうか。

【委員】 先ほどと同じようなことですが、自然再生事業をどんどん進めていただきたいわけですが、最初に断りを入れたわけですが、やっぱり流域全体で物を考えてということが一番大事じゃないですか。今、どうしてもパーツの話でしかないの、ぜひとも将来的には流域全体で、特に魚に注目して進めていただきますように、よろしく願いします。

【事務局】 取り組んでまいります。ありがとうございます。

【委員長】 ほか、よろしいでしょうか。

【委員】 質問ですけれども、自然を潜在植生といいますか、元々あった状態に戻そうとなさっていると考えるとよろしいのですか。

【事務局】 基本的にはおっしゃるとおりでございます。そのために、過去のデータ等を見て、あるいは地域の方のお声を聞いて、どういった種が昔とれたのかとか、今、委員がおっしゃいましたけれど、魚なんかも含めて調査をして目標にしております。

ただ、やはり人為的な治水との兼ね合いの中でどこまでできるかというのが、まさにこの事業の趣旨だと思うのですが、いろんなチャレンジを試みていきたいと思っております。

【委員】 ありがとうございます。

【委員】 順応的制御と書いてあって、アダプティブマネジメントですよ。アダプティブマネジメントだったら、おそらく本来は「よくわからん」からスタートですよ。「よくわからん」から、いろいろやりながら、そこで継続的に見て、これがわかったのだからというふうに改善してみようとか、そういうことができる議論じゃなきゃいけないと思うのです。そう考えてみたときに、今、いろいろおっしゃっているところがあるけれど、とりあえずはこれを目標にするのはいいのですが、それをしてみたらどうだったということをやっぱり見られて、それを例えばこういうところで、この種の議論の場合は、少しご報告いただいた上で今後、こういう方向性にしていきたいとか、しなくていいとか、そういう議論をされたらいいと思います。だから、今、こういうプロセスでやられているのはわかりますが、そこで何がわかったのかということ、やっぱりこの種の事業だったら少し触れていただくように、3年に1回だから、それくらいのことがあったらいいかなと思った次第です。

【事務局】 しっかり取り組んでまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

【委員長】 今後、よろしく申し上げます。

よろしいでしょうか。

それでは、加古川総合水系環境整備事業の審議結果ですが、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり、事業を継続することが妥当と判断されるといたしたいと思っております。よろしいですね。

（「異議なし」の声あり）

【委員長】 ありがとうございます。

【委員長】 議題のトップで宿題になっていました円山川総合水系環境整備事業について

て、追加のご説明をいただけるということなので、よろしくお願いします。

【事務局】 先ほどは説明が不足しておりまして、申しわけございませんでした。

それでは、先ほどご質問ありました円山川の環境整備事業において、住民アンケートということで、CVMアンケートを実施して、550円という支払い意思額をいただいたわけですが、委員からのご質問ということで、残事業に対するベネフィットということで、119円という形で表示しておったわけですが、資料で言いますと、資料4-2の5ページでございました。

そこで、残事業のベネフィットが119円ということですが、この算出根拠はということですが、簡単に申し上げますと、全体事業費と残事業費の比率でございます。それをベネフィットとして用いました。このことにつきましては、住民へのアンケートしたものでございますけれども、まず事業の前、この環境整備事業をする平成15年以前の状況をお見せして、それからこう変わりますよという有り無しケースと申しますか、0:100ベースの資料で、これに対してお金をいくら支払っていただけますかというふうな問いかけをさせていただきました。B/Cを算出するにあたりまして、全体事業でのB/C、それから、今回変更いたしますので、それに伴うコスト増と、今後の維持管理費と、こういったものを考慮して残事業のB/Cも算出したということでございます。その結果、残事業B/Cについても1を上回る1.6という結果が得られたということでございます。

【委員】 ありがとうございます。

ただ、この事業に関して言うと、実はさっきの話とも関係しますが、当初見込んでいた整備方式が、いろいろやっているうちに、若干適切性を欠いていたということを見つかったということですね。ということであれば、逆に当初の便益はそのまま確保できると考えてもいいかもしれないけれど、このことによってよりよくなったと考えるべきかもしれないですね。だから、そうしたときに、そうかもしれないけれども、ただ元々の使ったので、案分しているということはそれだけです。だから、元々の使ったので、基本的には、便益に関してはそのまま使っていると。費用の増加については折り込みました。それでもなおかつ、ほんとうはもうちょっとよくなっているかもしれないけれども、この事業の必要性は担保されるということは確認できるので、だからこの事業を実施するのは妥当だと判断したと、こういう理屈ですね。そういう話でご説明いただければ大変ありがたいと思います。

【委員長】 ご参考にしていただければと思いますので、よろしくお願いします。

では、今のやりとりで確認ができたということで、この円山川総合水系環境整備事業につきましても、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり、事業を継続することが妥当ということの結論にしたいと思えます。よろしいですね。

（「異議なし」の声あり）

【委員長】 ありがとうございます。

審議はここまでということで、一旦事務局へ戻します。

【事務局】 長時間にわたり、ご審議ありがとうございました。

それではここで、議事録速報版を作成いたしますので、しばらくお時間を頂戴いたしたいと思えます。

前回、第3回のときに、委員の方から、「おおむね適切に進められており」という、「進められており」のご指摘がございまして、検討しましたところ、再評価審議だけでなく、事業の進捗状況が進められておりと捉える誤解があるということがございましたので、再評価審議が対象であることを明確にするために、記載内容を「おおむね適切であり」ということに統一させていただきましたので、それで今回も議事録速報版を作成させていただきますと思います。

委員長、改めて議事進行をお願いいたします。

【委員長】 もう既に委員の皆様方、お目通しいただいているところだと思いますが、いかがでしょうか。

斑鳩バイパスのところ、特にちょっと気を付けていただければと思います。前回の附帯意見がございましたので、代替案の比較を現在わかる情報に基づいて示された。それに基づいて、我々は事業継続と判断しましたので、現計画案で事業継続という表現にさせていただきます、ただし書きは、先ほど申し上げたほぼ同じ文章が載っております。よろしいでしょうか。

【委員】 斑鳩バイパスのところですけども、ちょっとまた言葉に引っかかるのですが、「ただし、8工区では、地元自治体とともに事業計画に関して、地元の理解が得られるように努めること」と。これは、地方整備局がということなのでしょうけれど、「地元自治体とともに」というのは、さっきの話では、地元自治会の意見をよく酌み取った上で理解を得られるようにと、こうだったように思うのですけれども、いかがでしょうか。「ともに」

では、ちょっと意味がわからない。

【事務局】 それは町役場の自治体とともに地元自治会の理解が得られるようにということ  
ことです。

【委員】 はい、わかりました。

【委員長】 ご確認できたということで、これで委員会は終わりたいと思います。  
事務局へ戻します。

【事務局】 どうもありがとうございました。

長時間にわたり、熱心なご審議、ありがとうございました。

以上をもちまして、平成28年度第4回近畿地方整備局事業評価監視委員会を閉会とさ  
せていただきます。

本日はまことにありがとうございました。

【議事録終わり】